

法人協

第26号

2015年12月発行

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
社会福祉法人協議会

〔もくじ〕

社会福祉法人のルーツを探る 社会福祉法人黎明会……………	3
社会福祉法人の地域貢献を考える 社会福祉法人佛子園（石川県）を訪問して……………	6

今、社会福祉について感じていること

社会福祉法人多摩済生医療団 理事・東社協医療部会元部会長 武内 昶篤

はじめに

このたび広報誌「法人協」の巻頭言を書くという思いがけない大役を仰せつかり、光栄の極みと申し上げたいところですが、さて？はて？と戸惑うばかりです。唯一つ心から思いますことは、歴代の東社協の職員の皆々さま、法人協の役員や会員の方々、そして医療部会の各位にひたすらお礼とお詫びを申し上げる次第です。

例えば、1958（昭和33）年、医療ソーシャルワーカー（MSW）として、東社協医療部会の末席に加えさせて頂いてから57年が過ぎました。この間、MSW 分科会、医療部会長、法人協の役員とその時々役目を皆さんに支えられながらやっとの思いで今日まで過ごすことができました。ありがとうございました。これからは会員法人の一役員としてお世話になります。



私が今、不安に思っていること

皆さんはご自分の「終の棲家」についてどのようにお考えでしょうか？実はいま私はそのことについて、自分のこととして不安です。わが国の社会保障、社会福祉制度は世界に冠たるものと実感しております。それは北欧のそれらと決して引けをとらないと思います。一般論として、わが国では、贅沢はいえない、多少のプライドも抑える必要がありますが、普通に生きていく限り路頭に迷うことは無い。それを実感しそのことを若い人たちにも伝えてきました。少なくとも社会福祉事業に携わる我々は、所属法人の定款、事業所の理念、そして法令遵守・職業倫理等を大切に、利用者さんや患者さんを中心に自分の任務を果たそう。我々は誰のための仕事をしているのか、給料の財源は何方から得ているのかを忘れないことと訴えてきました。ところが最近その思いにかげりが出てきました。いささか不安にもなってきました。実はその

ような発言をしますと、「それは建前である。我々は霞を食べているわけではない」と笑われます。勿論我々も労働者で仙人ではない、しかし…と私は思うのです。そうした反応の裏には理念も大切だが効率化・採算性重視・市場原理等々という考えに重きを置く本音を感じるのです。

効率とか採算性、市場原理という言葉そのものには問題はありません。しかし、生産業、販売業等はそのことが重視されるでしょうが、保健・医療・福祉・介護・更には教育などの現場には馴染まないと思います。ところが、本来我々の現場には馴染まないことがいつの間にか「馴染むべし」という環境になりつつある様に感じる近頃です。そのような環境の中で経営・運営される社会福祉関係施設の利用者としての自分はその時どうなるのだろうかと不安になります。その前にその施設にすら簡単に利用（入所）したりできない現実があります。お金があればその限りにあらずと言うわけです。「福祉国家」は何処へ消えてしまったのでしょうか？

なにやら主体性が無く、世間の風潮に流されて

「福祉国家」もそうですが、かつて「一億総中産階級」と言う言葉が躍るそのそばで「福祉見直し論」が台頭し、気が付けば50年以上前から分かっていた「少子高齢社会」が今急に出現したかのように騒ぎ、それが理由で国の財政が逼迫している、よってお前たちは…といわれる。いわれるばかりでなく、その原因が国民にあるかのように、医療・福祉・介護等の現場は、サービスの低下と過酷労働と低賃金がまかり通っている現実があります。それでもサービスの低下を阻止することに重きを置く福祉・介護の現場を為政者や行政当局はどのように受け止め、この国や地域社会をどのようにしようとお考えなのか知りたいと思うこの頃です。

さらに最近気になる見出しがあります。「介護離職ゼロ」「日本創生・地方創生」「高齢者の地方移住」「一億総活躍社会」等々。「欲しがりません勝つまでは」「一億総火の玉」「学童疎開」などのスローガンをご記憶の方もまだ多いと思います。その一方で「自立支援」「社会参加」「社会福祉法人の地域貢献」等々の言葉やスローガンも飛び交う。

これらの言葉やスローガンの受け止めかたは人それぞれと思いますが、置かれている現実には「希望」や「安心」、「将来性」というニュアンスとは程遠いのではないのでしょうか？それ以前に言葉やスローガンの先にあるものが見えません。例えば「介護離職ゼロ」の目指すところは親の介護のために退職し生活費は親の年金だよりという悲惨な現実を解消しようということだと思います。その悲惨な現実はその家庭の望んだことではないと思います。しかし、それ以外の手だてが無いためにやむなくと言うのが実際のところではないのでしょうか？その原因を緩和するか取り除く制度を本当に作れるのでしょうか？現在の「地域包括支援制度」の中で対応できるのでしょうか？在宅サービス事業に係る人で現在のサービス体制を高く評価している人がどの位おられるか？悩みながら日々の業務にあたっているのではないかと思います。「高齢者の地方移住」にいたっては、現実味を感じません。日本国憲法第25条の精神とかけ離れたものになるような気がしますが杞憂でしょうか？

特に最近気になること

既に述べた通り、いま起こりつつあるのは「利用者・患者中心」の論理ではなく、利益中心の株式会社の論理だと思います。「人のケア」を中心にする論理から経済的論理は生まれてこないと思います。人の愛情、親の愛情を知らないで育つことの問題性は昔も今も変わらないと思います。「事業」と「人のケア」どちらも大切ですが水と油の関係だと思います。それを融合させたり、連携するのが人知だと思います。

社会福祉事業の開設者・事業者・教育者・従事者は共に「社会福祉事業」の原点と理念を大切にその目的に邁進して頂きたいと思います。それらは地域住民・国民のためにあるので法人や施設の関係者のためにあるものではありません。

おわりに

東京都社会福祉協議会のそれは私にとっては都電竹早町にあった古めかしくかつ重厚な佇まいのそれでした。そこから私は脱け出せないでおります。

社会福祉法人のルーツを探る②②

社会福祉法人 黎明会 理事長 佐々木 典夫 氏

聞き手 社会福祉法人天童会 常務理事 草野 時典
(社会福祉法人協議会 広報委員会委員)
社会福祉法人平心会 理事 田原 謙一
(社会福祉法人協議会 広報委員会委員)



今回は、社会福祉法人黎明会理事長である佐々木典夫氏にお話を伺いました。平成27年10月に事業開始から70年目の節目を迎えた黎明会では、その時々にも必要とされる福祉事業に取り組みながら、医療・介護・生活支援の各分野の事業が有機的に連携した総合的な福祉サービスの提供を行っています。

Q1

黎明会設立の経緯や当時の社会的背景について教えてください。

▶**佐々木** 黎明会の発端は昭和20年10月に台東区池之端七軒町において、私設社会事業団体厚生会館として発足したことに遡ります。終戦直後、焼け野原となった上野駅周辺には、住まいがなく、路上で生活する高齢者や身寄りのない子どもなどであふれ、餓死する方もたくさんいたと聞いております。こうした状況に直面し、「生き残った人間が何かしなければいけない」という思いから、自身の食べ物さえ十分確保できないにもかかわらず、食事と寝泊りする場の提供や診療を行い、救済する活動を有志で立ち上げたのです。こうして黎明会の先人たちが熱い思いの下に始めた活動は終戦からわずか2か月、法律や制度が整わない時期に多くの方々の助けとなったのです。そういう意味では、まさに、戦後の混乱期にいち早く福祉活動を展開したパイオニアであったと言っても過言ではないと思います。

当初は私設団体であった組織も昭和22年には財団法人厚生会館に改組し、また、支援を必要とする方々への継続した支援を実施していくため、生活保護法の更生施設、宿泊提供施設、救護施設、診療施設、宿泊所などを東京の台東区、墨田区、江東区、北区等に次々に設置・運営していくようになりました。昭和27年には社会福祉事業法の施行に伴い、社会福祉法人黎明会に組織名称を変更し、更生施設「黎明寮」、「黎明会診療所」も開設しました。

昭和32年には、東京都北多摩郡小平町（現・小平市）に12,000㎡の土地を取得（その後拡張を図り現在は18,405㎡）し、現在あるこの土地に第二種社会福祉事業無料低額診療施設として「南台病院」（旧黎明会診療所）を開設します。そして、上野の池之端にあった黎明寮を小平市小川町に移します。黎明寮の入所者の中には精神疾患を抱えた方々も少なくありませんでしたので、移転にあたっては、地元周辺の住民からの反対運動もかなり熾烈に行われました。幸い地元の有志の人たちがその説得にあたっていただき、反対運動を何とかおさめて移転をすることができたのです。

その後も昭和34年に救護施設「あかつき」、昭和42年には知的障害者援護施設（入所更生）「澄水園」を開設しました。また、都心にあった他の施設も徐々に小平市に集約させる一方、経済の高度成長とともにニーズが減少しつつあった宿所提供施設などの施設は閉鎖する、あるいは、よりニーズの高い、緊急性のある施設への転換を図るなどの法人経営上の判断も行っていたのです。

Q2

経済社会の変化に伴い新たに生じた福祉ニーズにも率先して対応されていますね。

▶佐々木 我が国では昭和38年に老人福祉法が成立、また、昭和45年に高齢化率が7%を超え、高齢化社会に突入しました。そうした中で徐々に高齢者福祉における様々な問題がクローズアップされてきましたが、黎明会としても早い時期からこれらの問題への対応の必要性を認識しておりました。そして、昭和59年3月に「特別養護老人ホームのやすらぎの園」を設立するわけですが、当時は認知症高齢者への支援を医療、福祉のいずれかで対応していくべきかが大きな課題となっていました。すなわち、認知症高齢者を特養で受入れるべきか、精神科病院で受入れるべきか、国の中でも見解が分かれていたのです。

そうした中で、黎明会では、いち早く認知症高齢者の方々を受け入れることを決断し、ハード・ソフト両面からその体制を構築していきました。また、その過程では黎明会の方針を知った東京都からも財政的な支援をいただくことができたのです。今日では認知症高齢者を特養で受入れることは当たり前となっていますが、私どもの特養はまさに全国に先駆けて認知症高齢者を積極的に受け入れた施設であったと自負しております。

昭和60年3月には静岡県熱海市に有料老人ホーム「熱海ゆとりあの郷」を開設しました。有料老人ホームを設置する際には、「社会福祉法人がお金持ちの福祉を支援するのか」というご批判もいただきましたが、私どもでは「介護の大変さに貧富の差はない。貧富の差ではなく、お金持ちでも安心して暮らせる老後が必要」と考えています。有料老人ホームというと株式会社が運営しているイメージが強いですが、黎明会の有料老人ホームは、社会福祉法人らしさを生かした運営を心がけており、経営状況に関わりなく施設経営を継続していく方針を持っております。

その後も、高齢者福祉の分野では、老人保健施設「けやきの郷」の開設、特養におけるユニットケアの推進、訪問介護や訪問給食サービスの実施など、また障害者福祉の分野でも、障害を持った方々の働く場所を確保するための「のぞみ作業所」の開設、知的障害者の地域生活支援の観点から「グループホームやまびこ」をいち早く設置するなど、その時々必要とされる福祉事業に率先して取り組んできたのです。グループホームは「やまびこ」のほか「こだま」、「ドリームのぞみ」を設置し、3カ所に発展しています。

Q3

法人として大切にされていることはどのようなことですか。

▶佐々木 私どもの法人の理念は5つの内容から構成されています。①利用者の立場で考え、心のこもったサービスを提供する、②保健・医療・福祉の総合機能を活かし、質の高いサービスを提供する、③地域と協働し、広く社会に貢献する、④常に自分を磨き、活力ある職場づくりに努める、⑤福祉事業のパイオニアとして、時代が求めるものを目指す、という5点です。これまでの黎明会の歩みを振り返ったとき、私たちの先人たちの歩みは、こうした法人理念を実践してきた結果だと感じています。今後もこの理念を大切に、またこの理念に沿って、入所者や利用者の立場に立った心のこもった福祉サービスの提供に努めていきたいと思っております。



理事長室に掲げられる法人理念

私たちの法人の名称である「黎明」という言葉は、夜明け前のまだ薄暗い空のことを言います。軽く光が、太陽がのぼりつつあること、すなわち「いつまでも夜は続かない。必ず夜明けは来る」ことを意味していますが、私たちもこうした思いで引き続き取り組んでいきたいと考えています。

Q4

今後の事業展開について、どのようにお考えですか。

▶ **佐々木 黎明会** も今日では約700人の職員と9つの施設を設置する社会福祉法人となりました。今後も黎明会の特長の一つである事業の多様さを活かした総合的、有機的な事業展開を進めていきたいと思っています。

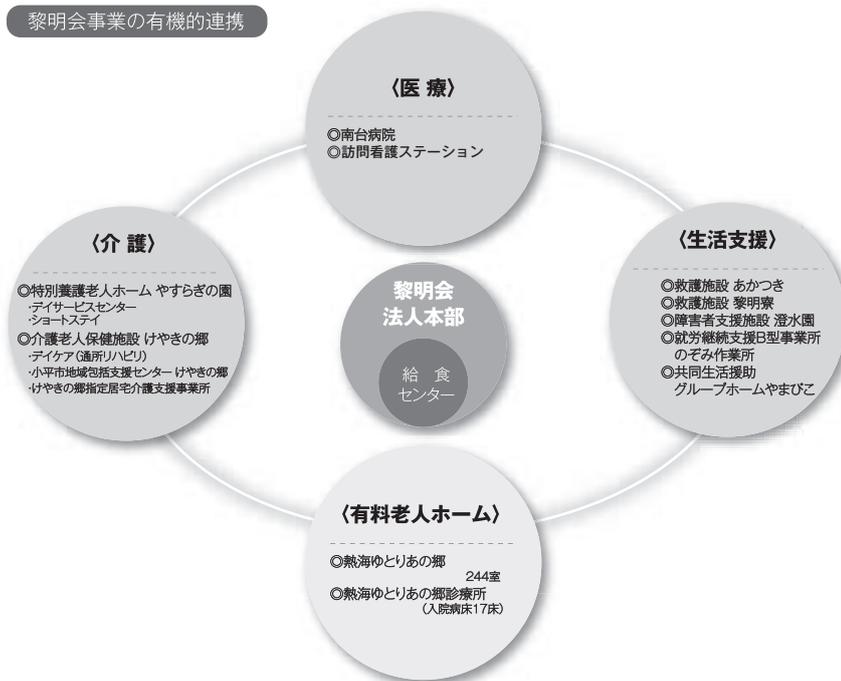
具体的には、南台病院の建物がかなり老朽化しておりますので、建替えの検討をしなければなりません。

建替えの際には、この地域にどのような医療ニーズがあるかを適切に把握し、ニーズに応えた診療科をどうつくっていくかを念頭に置いてリニューアルし、地域住民により信頼される病院にしていくことが重要です。

また、今日では社会福祉法人の地域貢献ということが盛んに言われております。地域とのかかわりを考えたときに、まずは黎明会の活動内容を正しく住民の方々に理解をしていただくことが基本だと思います。現在も訪問事業や通所事業等の在宅支援ネットワークにより利用者への安心サポートを実施している他、ボランティアや実習生を積極的に受入れるなど地域社会に開かれた事業活動を展開しています。また、医療、介護、福祉の公開講座の開催、小学生から高校生に至る課外授業の積極的受入れなどを通して、市民への普及啓発にも努めています。さらに、平成26年度から地域の方々に向けて始めた介護職員初任者研修では、地域の介護人材育成という効果の他に、研修の修了生の中から私どもの特養等の施設に勤める者が出てきており、人材確保の面からも非常に役に立っています。近年は地域住民の方々の高齢化が進み、地域の中で黎明会が支えとなり、また支えられる関係が強まっていますので、今後もさらに地域貢献に資する運営を心掛けたい。とりわけ、在宅支援の充実が喫緊の課題と認識しておりますので、在宅支援のさらなる充実に向けて力を入れていきたいと考えております。

そのためにも、業務の見直しに努め、改革すべき面は果敢に取り組んでいく姿勢が必要です。本部機能を強化して企画力を高め、情報管理の迅速化により統一がとれてネットワークのより良い黎明会づくりを目指したいと思っています。

黎明会事業の有機的連携



■ 社会福祉法人の地域貢献を考える 「石川県 社会福祉法人 佛子園を訪問して」

いま、社会福祉法人の在り方が大きく問われています。その中で、地域社会とどうかかわっていくのか、地域の福祉ニーズにどう対応していくのかは今後の社会福祉法人の在り方を考える上でも重要なテーマの一つになると考えられます。

そこで、法人協研修委員会では平成27年9月3日に第1回経営者セミナーを開催し、町おこし、地域創生に積極的に取り組んでいる社会福祉法人佛子園（石川県）の雄谷良成理事長より「日本版 CCRC で描く地方創生」と題したご講演をいただきました。

本誌では、佛子園の取組みをさらに詳しく伺うため、佛子園がある石川県まで足を運び、全国的にも地域創生の一つのモデルとして注目されている西園寺や Share（シェア）金沢の取組みの内容や、佛子園としての地域コミュニティ支援のお考え等についてお話を伺いました。

なお、取り組み内容についてのお話は、雄谷良成理事長の他、西園寺については西田宏一郎理事・本部長から、Share 金沢については奥村俊哉常務理事・施設長からも伺いました。

聞き手：社会福祉法人協議会 広報委員長 関根 陸雄〔徳心会 常務理事〕

【社会福祉法人佛子園の概要について】

○本部所在地

石川県白山市北安田町548-2

○基本理念

「“PLVS VLTRA”（プルスウルトラ）
さらに彼方へ」

○概要

社会福祉法人佛子園は、昭和35年に宗教法人「行善寺」より土地・建物の寄付を受けて障害のある子どもたちの入所施設「仏子園」を開設しました。以来、障害をもつ子どもたちの福祉向上のために、制度化される前からグループホームやホームヘルプにとりくみ、飲食フランチャイズ店やフードコートでの新しいスタイルの授産事業を展開し、子どもたちの可能性を広げるためのアート系デイサービスを立ち上げるなど、既存の枠にとらわれることなく、必要なサービスの創造に努めています。

近年は、従来の障害者に特化した地域貢献や福祉サービスから、ソーシャル・インクルージョン（包括的社会的創造）という考え方のもと、人と人の絆を育む地域づくり、町づくりへと事業展開を広げています。

「佛子園」の組織概要と取り組み事業

それぞれの地域に応じた コミュニティ支援を展開

美川37café 2012年
「美川町を元気に」
「みんなが笑う町」に実現

西園寺 2008年
障害をもつ子どもたちの
地域コミュニティ
センターとして展開

プータン・プロジェクト
「幸せの扉」のせらるる
しあわせづくり

日本海側産物 2016年
産物の高品質産地にてビル構造で地域おこし

Share金沢 2014年
多世代こどもまでの新しい街づくり

むじら屋 2010年
風情ある町家カフェに再生

エイブルブランドBe 2008年
創業銀行店舗が子ども達の
創作ペララに再生

創業強者内閣 2004年
金沢工業大構の建築家が
入居店に復活

その他70事業を展開

1 西圓寺を訪問して

【所在地】 石川県小松市野田町丁68番

【概要】 1473年に創建され、以来地元の人たちから親しまれ続けてきたお寺です。2008年、住職の後継者がおらず廃寺となっていたところを佛子園が引き受け、新たにコミュニティ拠点として再興させています。

【実施している福祉サービス】

○障害者 就労継続支援B型（定員14名）〔味噌・漬物などの特産品製造およびカフェ運営、温泉施設管理などが就労事業〕

○障害者 生活介護（定員6名）

○高齢者 デイサービス（定員10名）

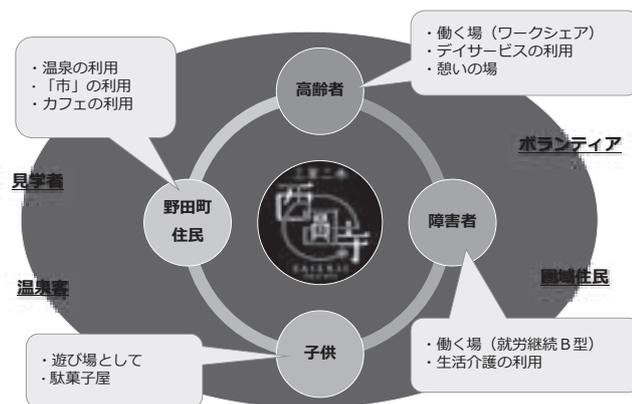
Q 廃寺となっていた西圓寺を引き受けられた経緯はどのようなことだったのでしょうか？

A 平成17年4月頃、最後の住職が亡くなられ、後継者不在のために廃寺となっていました。その後、地元の方々より私どもの理事長に寺の再興について相談があったことが西圓寺とかわるきっかけとなりました。

西圓寺の再興を引き受けるにあたっては、障害者の参画と地域の協力の2点を町の方々にお願いをしました。しかし、お寺であったところを福祉施設に用途変更することは建築基準法との関係をはじめ非常にハードルが高いプロセスでした。土地、建物は寄付していただき、行政から補助金もいただきましたが、その時に一番の原動力となったのは、町の方々のどうしても寺を残したい、皆で使える場所を残したいという思いだったと思います。ですから、用途変更する際は、我々と一緒になって陳情にも同行いただきました。

Q 西圓寺ではどのような取組みをしているのですか。

A 福祉サービスとしては、障害者の生活介護、就労支援、高齢者のデイサービスの3つの事業を実施しています。しかし、西圓寺の大きな特長は、高齢者や障害者の福祉の拠点（働く場、デイサービス、憩いの場）だけでなく、地元の方々の温泉利用の場、遊びの場、そして働く場であつたりと、いろいろな立場の方々が参画できる、かかわりあえる仕組みを作ってきているところだと思っています。その核となったのは温泉



です。西圓寺には温泉（内風呂、露天風呂）があります。その際、大事な仕掛けとして、この場所を一緒に運営する立場の野田町の住民には無料開放としたことです。温泉は毎晩お湯を抜いて翌朝、温泉の掃除から一日が始まりますが、利用者の仕事でもあるし、町の方々にも協力いただいています。また、お寺の本堂にはカフェがあり、夜には居酒屋へと様変わりします。さらに、シヨップ（市、駄菓子コーナー）があるなど、地域のコミュニティセンターとしての機能も有しています。そうした仕掛けにより、学校が終わった後に子どもたちが遊びに来たり、高校生が受験勉強をしていたり、さらに、仕事帰りの大人が温泉利用に立

ち寄ったりするなど、地元の人であったり、近隣の方々が日常出入りしています。

Q 町おこしという点からはどのような効果があったのでしょうか。

A 現在、野田町の世帯数は69世帯（8年前は55世帯）ですが、集落の中で孤立していた人たちが西圓寺という一つのコミュニティを通じて、少しずつ誰かとかかわるようになったと感じています。農村の集落ですので、お互いの関係性はあると思っていましたが、そうでないところもあったのです。温泉で裸の付き合いをする中で家と家の関係も深まったという話も聞いています。町の高齢者の方々はデイサービスに来る方もいますが、ここにお仕事をしに来たり、あるいは見学に来たり、温泉に入りに来ている。そうした日々のかかわりを通して、町の雰囲気が変わってきたと感じています。

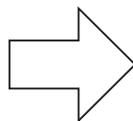
Q 職員の体制や事業の収支状況はどのようになっているのですか。

A 西圓寺に従事している職員は、正規職員5名、パート職員が13名という体制です。事業の収入は福祉事業の収入の他、西圓寺内にあるカフェや味噌・漬物、入湯料などの事業収入があり、年々増収傾向にあり、収支バランスもプラスに転じてきています。

Q 今後の展望についてどのようにお考えですか。

A 一過性のものでなく、継続性と密着性をもって障害者や高齢者、そして町の方々が関わっていきける環境づくりが大切だと感じています。時間の経過とともに町も変化していきますので、そうした変化にどう対応していくかは重要なテーマです。そのため、西圓寺では次の世代を意識した取組みも始めています。以前から夏祭りなども行っていますが、子どもたち、また親子で楽しめるような取組みを増やしています。そして、これらのイベントにただ来てもらうのではなく、子どもたち自身が主体的に運営にかかわる仕掛けを進めています。子どもたちが今後、進学や就職など人生の選択をするときに今後も西圓寺があるこの町で過ごしたいと思ってもらえるような、あるいは1回、他の地域に出たとしてもいずれ戻ってきたいと思えるような原体験ができる仕組みを模索中です。これからも西圓寺が野田町住民のさまざまな「拠り所」であり続けるよう、町民たちとともに手を携え、ともに楽しみながら、町おこしに貢献したいと考えています。

西圓寺Before



西圓寺After



2 Share 金沢を訪問して

【所在地】 石川県金沢市若松町セ104-1

【概要】 国有地であった場所を入札を経て買い取り、平成26年3月に開設。11,000坪の敷地を有し、敷地内には障害児の入所施設、サービス付高齢者住宅、アトリエ付き学生向け住宅、学生向け住宅（家賃を低く設定する一方、Share 金沢での月30時間のボランティア活動が入居の条件）の居住施設の他に、天然温泉、レストラン、ライブハウス、キッチンスタジオ、ギャラリー、コインランドリーなどの商業施設も立地しています（独立採算性）。障害をもった子どもから大学生、そして高齢者まで、世代や障害の有無を超えて、共存して暮らす街です。

Q Share 金沢とはどのような考えからスタートした事業なのですか。

A もともとは、佛子園の事業の原点である障害を持った子どもたちの入所施設が老朽化し、その移転先を探していたことが発端です。障害をもった子どもたちが住むことが前提にあり、子どもたちを支える担い手として学生や高齢者に住んでいただくという考えからスタートしています。そして、私どもの法人にとって、西園寺のような取組みを、都市部の何もないところから作りあげたいという新たな挑戦でもありました。



Share 金沢の全景

Q 社会福祉法人だけで運営していくにはとても壮大な取組みですね。

A Share 金沢は佛子園だけで運営していると思われがちですが、この構想の実現には様々な主体の参画があって初めて実現しています。どうしても社会福祉法人だけでやれることには限りがありますので、「賃料はとらない、ただし高齢者や障害者を積極的に雇用してほしい」という条件で、以前より法人とかかわりのあった企業や団体さんを中心に、一緒に取り組んでくれる方々を募りました。そこからプロジェクトチームを組んで、私どもの職員をはじめ、多くの主体が参画しながら、ハード面やまちづくりの考え方を固めていきました。

Q 開設から約1年半が経過していますが、どのような効果があったと感じていますか。

A 例えば、ハロウィンのイベントで自閉症のある子どもたちと高齢者が交流する。高齢者は子どもたちに何をお土産に用意しようか嬉しそうに頭を悩ませている。こうした交流がShare 金沢には至るところであり、まさに大きな活気を与えています。まさに「ごちゃまぜ」であり、ソーシャル・インクルージョンです。そして、そこから面白い化学反応がおきるのです。本来はそれぞれ福祉サービスの受け手である方々が、その環境の中では「お互いがお互いを支えあう関係」になっていますし、Share 金沢に関わっている全ての団体において高齢者あるいは障害者雇用が進んでいます。

※「政府インターネットテレビ」の中で、Share 金沢の取組みが紹介されています
（「地方のススめ！～地方の元気最前線～」第二回 Share 金沢）

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prgl1932.html>



Q Share 金沢に地域の方々はどのようなかかわりをしているのですか。

A Share 金沢の中に、学生が住んでいる、障害を持った子どもや高齢者が住んでいるだけで終わったらもったいない。地元である田上町の方々が日常的に Share 金沢に来ていろいろな施設を利用し、そして日常的に交流する仕掛けを作らないといけないと感じていました。その時、町の方々が何を必要としているのか理解していないと仕掛け自体が無意味なものになってしまいます。ですから、Share 金沢を作る段階から、田上二丁目の自治会や町内会等の集まりに積極的に顔を出し、職員が手分けして説明して回りました。そうした取り組みを1年半くらい行ったと思います。もちろん、その過程ではいろいろな要望も出されました。全ての要望を反映できたわけではありませんが、例えば、Share 金沢の敷地の中に公道を作る、ペットの散歩用にドッグランのスペースを用意したのは地元の方々から出された意見を踏まえたものです。

Q Share 金沢の将来像について、どのようなイメージをお持ちですか。

A Share 金沢の運営が田上町の住民自治により進められるようになれば本物だと考えています。本来、私どもの職員は黒子でなければいけないと感じていますが、まだまだ黒子に徹し切れていないところがあります。Share 金沢では PCM 手法という住民参加型の開発援助手法を取り入れています。つまり、住民の方々が参加して住民自身がいろいろなことを決めていくことです。こうした取り組みがいまの福祉に欠けているところだと感じています。そのためにも、仕掛けづくりが必要です。しかし、職員だけでやってしまうと地域とずれていく。いかに地域の人にかかわってもらうかが課題です。

3 雄谷良成理事長に聞く



〔雄谷理事長 プロフィール〕

金沢大学卒業後、青年海外協力隊（ドミニカ共和国、障害福祉指導者育成）、財団法人フンダシオン・オーサカ（ドミニカ共和国、医療過疎地病院建設）センター長、北國新聞社、金城大学非常勤講師等を経て、平成6年、佛子園に入職。現在は、社会福祉法人佛子園理事長、普香山蓮昌寺住職を務める。また、内閣府まち・ひと・しごと創生本部日本版 CCRC 検討部会専門委員、国土交通省安心居住政策研究会 有識者委員、公益社団法人青年海外協力協会理事長、全国生涯活躍のまち推進協議会会長なども務める。

Q 法人の事業としては、もともとは障害を持った子どもたちの住まいの場の提供から始められたと思いますが、町おこし、地方創生に取り組みを始められたのはいつ頃からはなるのですか。

A 具体的な取り組みとしては日本海倶楽部からになります。日本海倶楽部は能登地方の先端の場所で、障害児の入所施設、また施設と同じ敷地内に地ビールの工場を併設したレストランを設置し、現地の雇用創出を試みた事業ですが、そこでの教訓や成果が、のちの西園寺や Share 金沢の事業につながっています。地域とのかかわりの重要性を強く意識した背景には、今から約10年前、法人本部の近くで、障害者向けのグループホームを設置しようとして地域住民の方々になかなか理解が得られないということがありました。その時、イベントの時だけの付き合いでは理解が進まないことを痛感しました。そして、施設を変えるのではなく、地域を変える、障害のある人たちを理解してほしいということではなくて、隣に住む一人の住人として理解していただく、そういう方向性に変えていかなくてはいけないという考えに至りました。

Q 職員の方々のお話を伺っていると、職員の方々が主体的に動いているように見えます。職員の育成方法等についてどのような工夫をされているのですか。

A 「人を育てられる人間を育てたい」をモットーとしています。研修制度にも力を入れています。とくに海外研修は過酷なカリキュラムを設定していますので、個々の職員の人を伸ばすという点で大きな効果を発揮しています。大切なことは小さいことでいいので、成功させる経験を持ってもらうことです。そのため、職員全員に新規プロジェクトの提案を募っていますし、採択されれば、そのプランの提案職員がリーダーとして実行できるという仕組みにしています。西園寺の事業を立ち上げる時もプロジェクトを組んで、多くの職員に知恵をしぼってもらいました。おかげさまで離職率も低い水準で安定しています。

Q 今後の事業展開についてどのようにお考えですか。

A 大きなところでは2つの事業が進



B's プロジェクトのイメージ

行しています。一つは、私どもの法人本部がある石川県白山市北安田町において、「B's プロジェクト」と称し、Share 金沢より広いエリア（タウン型）で、佛子園と白山市役所、地元の大学である金城大学が連携した町づくりをめざしています。

もう一つは石川県輪島市において佛子園と公益社団法人青年海外協力協会が連携し、「輪島 KABULET」というプロジェクトにより「生涯活躍のまち」構想を中心とした多世代共生に向けた取り組みを計画しています。

Q 今後の福祉や社会福祉法人の在り方についてどのようにお考えですか。

A 今後の社会福祉法人に求められることとして、①人の生活を成り立たせているのは福祉だけではないという謙虚さ、②種別を超える、③業種を超える、④過去にとらわれず、時代・地域の変化を見極め、即応して想像する力、という4点があると考えています。

まず、福祉の人間が請け負えるのは、その人の人生のごく一部であるということを我々福祉関係者は謙虚に受け止めるべきだと思います。福祉を提供する側、提供される側ではなく、双方向性であり、高齢者、障害者、病気を抱えた方も積極的に地域に貢献できると考え直さないといけないと思います。

時代は大きく変わってきていますが、身体的な部分だけでなく、精神的な部分で社会福祉法人がどのような取り組みができるのか求められる時代になったのだと思います。もちろん社会福祉法人がすべてをできるわけではありません。社会福祉法人が持つ専門性を地域の中で生かしていけるようにしていくことが我々のできることではないでしょうか。

そういう意味で、地域創生は社会福祉法人にとって決して他人事ではありませんし、そうした取り組みは、例えば、小さなカフェの設置からでもできると思います。まずは、一歩踏み出す勇気が必要となっていると思います。

● 編 ● 集 ● 後 ● 記 ●

巻頭言は、この広報委員会と一緒にやってきた武内さんをお願いしました。ほとんど私の生まれた年と変わらない昭和33年から東社協医療部会に関わられ、知らないことをたくさん教えていただきました。私と異なる視点からもアドバイスをいただきお世話になりました。

今回は、はじめて東京都から外に出て石川県まで足を伸ばしました。北陸新幹線「かがやき」は満席。それもほとんどがお年寄り。もちろん私もその中の一人。事務局より一日早く現地入りして、レンタカーのトヨタ86で輪島と日本海倶楽部の下見、能登半島一周。日本海倶楽部では遅いお昼をいただき、偶然いらした竹中施設長さんが仰った「利用者が自分の造ったビールだと誇れる、地域の人が私の町には日本一の地ビール工場があると誇れる、そんな日本海倶楽部であり続けたい」との言葉には、羨ましさと感動を覚えました。今回伺って、10年前から疑問だった、なぜ雄谷理事長がビール工場をどのように立ち上げたのかを知ることができました。行善寺があって、星ヶ丘があって、日本海倶楽部があって、西園寺があって、シェア金沢、そして輪島。幹部の皆さんの熱さにも触れました。ニュージーランドへの職員研修を控えその計画作成で忙しい中、また全国から視察を受け入れている忙しい中、取材をお引き受けくださり本当にありがとうございました。

(徳心会 関根)

法人協 第26号

発行 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 社会福祉法人協議会
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7192
発行人 社会福祉法人協議会 会長 品川 卓正
発行日 平成27年12月28日
編集人 社会福祉法人協議会 広報委員長 関根 陸雄